

政令指定都市・岡山



02

政令指定都市・岡山

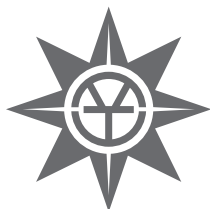
岡山市は、平成21年4月1日、政令指定都市に移行しました。全国で18番目、中四国地方では広島市に次ぐ2番目の政令指定都市の誕生です。

政令指定都市移行により、市民に身近な行政サービスが区役所を中心に提供されるようになりました。また、県から権限や財源が移譲され、市民にかかわりの深い事務の多くを市自ら処理できるようになるなど、より一層の市民サービス向上と自立性の高い行政運営ができるようになりました。

政令指定都市という新たなステージを迎え、岡山市は西日本圏域の中核拠点都市にふさわしい活力ある「政令指定都市・岡山」のまちづくりに取り組んでいきます。



岡山市章



明治33年2月20日市議会で議決されました。一般公募170点から選定されたデザインで、中央に岡山の「岡」を図案化し、周囲に岡山を象徴する山(石山、天神山など)を配置したものです。また、多方面への限りない発展と意欲を表し、白で入っている十文字は潔癖と無限の広がりを示しています。

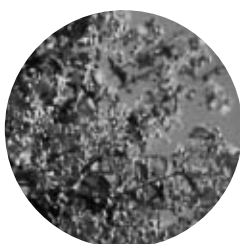
市花・市木・市花木



市花 キク



市木 クロガネモチ



市花木 サルスベリ

市民憲章

昭和37年、国民体育大会が岡山で開催されたのを契機に制定の機運が盛り上がり、同年10月10日に制定されました。

岡山市は美しい自然と豊かな風土に恵まれ、すぐれた教育文化の伝統を持っています。私たち市民は、この岡山市を愛し市民であることを誇りにしていますが、さらに、みんなの努力と協力によって、より美しく住みよい近代的民主社会を築いていくことを念願し、ここに岡山市民として実践していかなければならない日常生活の規範を定めます。

- 1 みんなに親切をつくし、あたたかい楽しいまちをつくりましょう。
- 1 秩序と規則を守り、明るい安全なまちをつくりましょう。
- 1 花や木をたいせつに育て、美しい緑のまちをつくりましょう。
- 1 紙くずやごみの始末をよくし、気持ちよい清潔なまちをつくりましょう。
- 1 文化財をたいせつに守り、伝統あるゆかしいまちをつくりましょう。

岡山市

イメージキャラクター

わたしたちは、岡山市のイメージキャラクターです。

全国から1,847件ものたくさんの応募をいただき、その中から最優秀作品として選ばれました。

これからわたしたちが、「政令指定都市・岡山」を全国にPRします。

